

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	補助・単独	交付対象事業の名称	(国庫補助事業の場合) 所管	計画内容(国へ提出した実施計画) 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績									
					総事業費	うち、交付金充当		国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業効果	具体的な理由	
						通常分	重点支援分							
					466,992,362	466,988,000	1,228,000	465,760,000	-	4,362				
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得世帯給付金】		①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度の市町村民税均等割が非課税の世帯及び家計急変世帯)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯当たり3万円を給付します。 ②給付金支給に係る経費 ③【事業費】 ＜非課税世帯＞ 対象者数:8,200世帯 単価:30千円/世帯 246,000千円 ＜家計急変世帯＞ 対象者数:100世帯 単価:30千円/世帯 3,000千円 ④基準日(令和5年6月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び予期せず令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯	236,130,000	236,130,000	-	236,130,000	-	0	R5.6.1	R5.11.30	1.非常に効果的であった	令和5年11月30日までに7,828世帯(支給率約94%)へ支給を実施し、家計への支援を実施できた。
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(事務費)		①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度の市町村民税均等割が非課税の世帯及び家計急変世帯)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1世帯当たり3万円を給付します。 ②給付金支給に係る経費 ③【事務費】 会計年度任用職員人件費、印刷製本費、郵送料等 16,916千円 ④基準日(令和5年6月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び予期せず令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯等	5,692,997	5,692,000	-	5,692,000	-	997	R5.6.1	R6.1.31	1.非常に効果的であった	令和5年11月30日までに7,828世帯(支給率約94%)へ支給を実施し、家計への支援を実施できた。
9	単	令和5年度プレミアム付商品券発行事業		①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、飲食業・小売業・サービス業等の市内事業所で使用できるプレミアム付商品券を名張商工会議所が発行するに当たり、5,000円分の商品券を3,000円で販売し、2,000円の商品券相当分等を補助することで、消費の下支え及び市内経済の活性化を図ります。 ②名張商工会議所への当該事業に係る経費を補助金として交付する。 ③プレミアム補助 @2千円×64,000冊=128,000千円、事務費(商品券印刷費、商品券販売手数料、宣伝広告費、チラシ、のぼり等)11,200千円 ④名張市民	135,966,000	135,966,000	-	135,966,000	-	0	R5.4.1	R6.3.28	1.非常に効果的であった	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、プレミアム付商品券を発行することで消費の下支え及び市内経済の活性化を図ることができた。
10	単	学校給食費支援事業		①コロナ禍における物価高騰の影響による学校給食費の保護者負担の増額を抑制するため、各小学校へ給食費の増額分に対して支援します。 ②物価高騰による給食費の増額分への支援に係る経費 ③学校毎に算定:児童数×R5給食費月額×5%×11月 =計10,171千円 ④市内小学校(14校)に通学する児童の保護者	7,392,920	7,392,000	-	7,392,000	-	920	R5.4.1	R5.8.10	1.非常に効果的であった	各小学校へ給食費の増額分に対して支援することで、コロナ禍における物価高騰の影響による学校給食費の保護者負担の増額を抑制することができた。
11	単	保育所等に係る給食費及び光熱費高騰対策事業		①コロナ禍における物価高騰の中、教育・保育施設に対し、給食費、光熱費の補助を行うことで事業者の負担を軽減する。 ②市内の教育・保育施設への給食食材費、光熱費補助 ③【給食食材費補助】(6月及び12月補正時の2回に渡り補助) 6月)4/1園児数1,732人×@14.3円(公立のR3賄材料費単価実績@286円×5%(消費者物価指数(食料)上昇率R4平均)×24日×12か月=7,134千円 12月)10/1園児数1,768人×@8.7円(公立のR4賄材料費単価実績@291円×3%(消費者物価指数(食料)上昇率R5年4~9月平均8.6%-6月補正時の補助5%=3.6%→3%))×24日×12か月 →保育園・認定こども園4,107千円、小規模保育181千円、事業所内保育143千円 計4,431千円 【光熱費補助】 公立のR3・R4の電気・ガス代から算出した定員1人当り増加額(月額967円)×民間園定員合計1,787人×12か月=20,737千円 ④民間保育園8園、認定こども園5園、地域型保育事業所7園(小規模保育5園、事業所内保育2園)	32,299,301	32,299,000	-	32,299,000	-	301	R5.4.1	R6.3.8	1.非常に効果的であった	コロナ禍における物価高騰の中、教育・保育施設に対し、給食費、光熱費の補助を行うことで事業者の負担を軽減することができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	(国庫補助事業の場合) 所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	うち、交付金充当		国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業効果	具体的な理由	
						通常分	重点支援分							
12	単	名張市立中学校における注文弁当販売事業者支援事業		①コロナ禍における食材費及びエネルギー価格の高騰により、経費が増加している市立中学校における注文弁当販売事業者に補助することで、弁当の販売価格にその負担が転嫁されることを抑止し、注文弁当販売事業の継続を支援します。 ②補助金交付に係る経費 ③販売食数3,273食(R4実績による見込数)×76円(食料・光熱水費・燃料費の消費者物価指数上昇率より積算)=249千円 ④市立中学校における注文弁当販売事業者(2社)	296,248	296,000	-	296,000	-	248	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	中学校における注文弁当価格の上昇を抑制するとともに、事業者負担の軽減を図ることができた。
13	単	価格高騰対策事業者支援事業(市民センター指定管理者)		①コロナ禍における燃料費等高騰による指定管理者の負担を軽減するために補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分への支援 4,606千円 ＜積算＞単価差(R4-R3)×R4使用量 ④各市民センターの指定管理者(14か所)	3,602,000	3,602,000	-	3,602,000	-	0	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	各市民センターの指定管理業務の継続を図ることができた。
14	単	価格高騰対策事業者支援事業(国津の杜指定管理者)		①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰による指定管理者の負担を軽減するために補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分への支援 321千円 ＜積算＞単価差(R4-R3)×R4使用量 ④国津の杜(くにつふるさと館、はぐくみ工房あらび)	67,000	67,000	-	67,000	-	0	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	地域資源の活用による地域活性化に資する活動の継続的な実施及び高齢者や女性の生きがいの場としての機能の継続を図ることができた。
15	単	価格高騰対策事業者支援事業(総合福祉センター及び老人福祉センター指定管理者)		①コロナ禍におけるエネルギー価格が高騰する中、指定管理者の負担を軽減するために補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分への支援 5,740千円 ＜積算＞単価差(R4-R3)×R4使用量 総合福祉センターふれあい 3,525千円 老人福祉センターふれあい 2,215千円 ④名張市社会福祉協議会	2,895,199	2,895,000	-	2,895,000	-	199	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	総合福祉センター及び老人福祉センターにおける保健福祉活動の継続を図ることができた。
16	単	価格高騰対策事業者支援事業(名張市勤労者福祉会館指定管理者)		①コロナ禍におけるエネルギー価格が高騰する中、指定管理者の負担を軽減するために補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分への支援 73千円 ＜積算＞単価差(R4-R3)×R4使用量 ④マツヤマSSKグループ	28,000	28,000	-	28,000	-	0	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	施設利用料(電灯・冷暖房料金実費相当額)の負担軽減を図ることができた。
17	単	価格高騰対策事業者支援事業(名張市体育施設指定管理者)		①コロナ禍におけるエネルギー価格が高騰する中、指定管理者の負担を軽減するために補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分への支援 4,494千円 ＜積算＞単価差(R4-R3)×R4使用量 ④マツヤマSSKグループ	2,067,000	2,067,000	-	2,067,000	-	0	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	施設利用料(照明料金実費相当額)の負担軽減を図ることができた。
18	単	価格高騰対策事業者支援事業(名張市武道交流館いきいき指定管理者)		①コロナ禍におけるエネルギー価格が高騰する中、指定管理者の負担を軽減するために補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分への支援 2,064千円 ＜積算＞単価差(R4-R3)×R4使用量 ④名張市スポーツ協会	614,000	614,000	-	614,000	-	0	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	施設利用料(照明料金実費相当額)の負担軽減を図ることができた。
19	単	価格高騰対策事業者支援事業(名張市青少年センター指定管理者)		①コロナ禍におけるエネルギー価格が高騰する中、指定管理者の負担を軽減するために補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分への支援 2,125千円 ＜積算＞単価差(R4-R3)×R4使用量 ④株式会社アドバンスコープ	2,125,000	2,125,000	-	2,125,000	-	0	R5.4.1	R6.3.29	1.非常に効果的であった	施設利用料(冷暖房料金実費相当額)の負担軽減を図ることができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	(国庫補助事業の場合) 所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	うち、交付金充当		国庫補助額	その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業効果	具体的な理由	
						通常分	重点支援分							
20	単	物価高騰に伴う配食ボランティア団体への運営支援事業		①配食ボランティア団体のコロナ禍における物価高騰による食材料料費等への影響を軽減し、活動継続・サービス利用者の支援を推進するため、配食ボランティア団体の年間食材料料費相当額(R3)に対する物価高騰増額分を補助します。 ②補助金交付に係る経費 ③年間食材料料費単価(R3)@400円×20,000食×7.5%(生鮮食品消費者物価指数のR4平均上昇率)=600千円 ④令和5年4月1日現在で名張市ボランティアセンターに登録している配食ボランティア団体(9団体)	586,628	586,000	-	586,000	-	628	R5.4.1	R5.9.29	1.非常に効果的であった	コロナ禍における物価高騰による食材料料費等への影響を軽減することで、配食ボランティア団体の活動継続・サービス利用者の支援を推進することができた。
21	単	物価等高騰に伴う地域支え合い団体(有償ボランティア)支援事業		①コロナ禍におけるエネルギー高騰の影響を受ける市内の地域支え合い団体の事業の維持を図るため、補助金を交付します。 ②補助金交付に係る経費 ③エネルギー価格高騰分相当 生活支援実施団体(11団体)×基準単価2,500円×12か月=330千円 外出支援実施団体(7団体)×基準単価5,000円×12か月=420千円 ④地域支え合い団体(11団体)	750,000	750,000	-	750,000	-	0	R5.4.1	R5.10.31	1.非常に効果的であった	コロナ禍におけるエネルギー高騰の影響を受ける市内の地域支え合い団体の事業の維持を図ることができた。
22	単	放課後児童クラブおやつ代高騰分支援金支給事業		①コロナ禍における菓子代等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブを支援するため、市内24クラブに対し一律5万円を支援金として支給します。 ②支援金支給に係る経費 ③24クラブ×50千円 R3年間菓子代×7.1%(R5.2月消費者物価指数(菓子類)) ④市内民間放課後児童クラブ(24クラブ)	1,161,000	1,161,000	-	1,161,000	-	0	R5.4.1	R5.12.27	1.非常に効果的であった	コロナ禍における菓子代等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブを支援することで、事業者の負担を軽減することができた。
23	単	畜産業飼料価格高騰対策支援事業		①伊賀牛ブランドの維持・振興のため、コロナ禍における高騰する飼料代の負担軽減を図ります。 ②補助金交付に係る経費 ③飼料価格高騰分×購入数量×1/2以内(国からの基金補填分及び三重県の補助制度による補填分を除いた実質の農家負担分に対して補助します。) ④市内に住所又は主な事業所を有する伊賀牛生産農家(5事業者)	4,997,319	4,997,000	-	4,997,000	-	319	R5.4.1	R6.3.25	1.非常に効果的であった	伊賀牛ブランドの維持・振興のため、コロナ禍で高騰する飼料代の負担軽減を図ることができ、市内伊賀牛生産農家の経営の継続を図ることができた。
24	単	観光施設利用促進支援事業		①コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けている観光施設の利用促進を図ることにより、当該施設の収益力の向上を図ります。 ②観光施設の利用料(体験料を含みます。)の割引を実施する事業者に対する補助及び当該施設の利用促進に必要な交通手段確保等に係る経費 ③補助金 1,000円×5,000人×3施設=15,000千円 委託料 1,764千円 ・地域コミュニティバス(増便)の運行費、運行経路案内MAP制作費、事務費 ④R4観光入込客数が2万人以上の施設のうち、利用料により施設を運営している事業者	8,876,750	8,876,000	-	8,876,000	-	750	R5.4.1	R5.11.30	1.非常に効果的であった	コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けている観光施設の利用促進を図ることにより、当該施設の収益力の向上を図ることができた。
25	単	公共施設の光熱費高騰分への充当		①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(小中学校や子ども支援センター等)について、コロナ禍により影響を受けているエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当します。 ②光熱費高騰分 ③<積算>単価差(令和5年度見込-令和3年度実績)×令和5年度見込使用料金=30,691千円 <内訳>小中学校、図書館…24,552,316円 保健センター、子どもセンター、子ども支援センターかがやき等…6,139,000円 ※上記金額に対し当交付金を7,962千円充当し、残額は一般財源で賄います。 ④小中学校、子ども支援センター等公共施設	20,217,000	20,217,000	-	20,217,000	-	0	R5.4.1	R6.3.31	1.非常に効果的であった	市民サービス低下させることなく、対象施設の運営を継続することができた。
26	単	令和5年度プレミアム付商品券発行事業(通常分)		①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、飲食業・小売業・サービス業等の市内事業所で使用できるプレミアム付商品券を名張商工会議所が発行するに当たり、5,000円分の商品券を3,000円で販売し、2,000円のプレミアム相当分等を補助することで、消費の下支え及び市内経済の活性化を図ります。 ②名張商工会議所への当該事業に係る経費を補助金として交付する。 ③プレミアム補助 @2千円×64,000冊=128,000千円、事務費(商品券印刷費、商品券販売手数料、宣伝広告費、チラシ、のぼり等)11,200千円 上記経費のうち、1,228千円を充当する。 ④名張市民	1,228,000	1,228,000	1,228,000	0	-	0	R5.4.1	R6.3.28	1.非常に効果的であった	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、プレミアム付商品券を発行することで消費の下支え及び市内経済の活性化を図ることができた。